

第九回国会 労働委員会 議 録 第一号

昭和二十五年十二月一日(金曜日)

午前十一時五十分開議

出席委員

委員長 倉石 忠雄君

理事 島田 末信君 理事 福永 健司君

理事 吉武 惠市君 理事 早川 崇君

理事 赤松 勇君

麻生太賀吉君

佐藤 親弘君

船越 弘君

石田 一松君

青野 武一君

江崎 一治君

中原 健次君

委員外の出席者

専門員

専門員 横大路俊一君

専門員 浜口金一郎君

七月三十日

委員天野公義君、川西清君、黒澤富

次郎君及び平野三郎君辞任につき、

その補欠として田中重彌君、金原舜

二君、塚原俊郎君及び柳澤義男君が

議長の指名で委員に選任された。

同月三十一日

委員田中重彌君辞任につき、その補

欠として天野公義君が議長の指名で

委員に選任された。

九月二十日

委員土橋一吉君は退職者となつた。

同月二十三日

委員稻葉修君は退職者となつた。

十月三日

江崎一治君が議長の指名で委員に選

任された。

同月二十三日

委員天野公義君辞任につき、その補

欠として川端佳夫君が議長の指名で

委員に選任された。

十一月九日

稲葉修君が議長の指名で委員に選任

された。

同月十六日

委員川端佳夫君辞任につき、その補

欠として天野公義君が議長の指名で

委員に選任された。

同月二十一日

委員稲葉修君及び子君辞任につき、その

補欠として今野武雄君が議長の指名

で委員に選任された。

同月二十九日

委員今野武雄君辞任につき、その補

欠として加藤充君が議長の指名で委

員に選任された。

十二月一日

委員加藤充君辞任につき、その補欠

として今野武雄君が議長の指名で委

員に選任された。

十一月二十一日

公共企業体労働関係法第十六条第二

項の規定に基づき、国会の議決を求め

るの件(内閣提出、第七回国會議決

第三号)

同月二十八日

技能者養成費国庫補助の請願(中村

又一君紹介(第二八号)

広島公共職業安定所の管轄区域拡張

等に関する請願(前田榮之助君紹介

(第七九号)

同月三十日

失業対策事業に関する請願(川野芳

満君紹介(第一八七号)

の審査を本委員会に付託された。

同月二十九日

失業対策に関する陳情書(岡山市上

伊福九百四十六番地岡山県労働部長

曾我手三郎外四名)(第二六号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

国政調査承認要求に関する件

連合審査会開会申入に関する件

○倉石委員長 ただいまより労働委員

会を開会いたします。

まず国政調査承認要求の件について

お諮りいたします。調査する事項とい

たしましては、一、失業対策に関する

事項、二、労働関係に関する事項、

三、労働基準に関する事項とし、調査

の目的といたしましては、労働行政の

適正を期するためとし、調査の方法

は、関係各方面よりの意見聴取及び資

料の要求等とし、調査の期間は本会期

中といたしますことに御異議ありませ

んか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○倉石委員長 御異議がなければさ

うに決定いたしました。諸般の手續を

行いますから、御了承願います。

○倉石委員長 次に、連合審査会開会

申入れの件につきお諮りいたします。

ただいま地方公務員法案が地方行政委

員会において審議せられております

が、本法案は当委員会にも関係する

ところ大であると思われまので、この

際地方公務員法案につきまして、地方

行政委員会に対し連合審査会の開会を

申し入れたいと思いますが、御異議ご

ざいせんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○倉石委員長 御異議がなければさ

うに決定いたします。

なお手續等につきましては、委員長

においてとりはからうことといたしま

すから、御了承願います。

それでは午後一時まで休憩いたしま

す。

午前十一時五十七分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

昭和二十五年十二月十一日印刷

昭和二十五年十二月十二日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷 庁